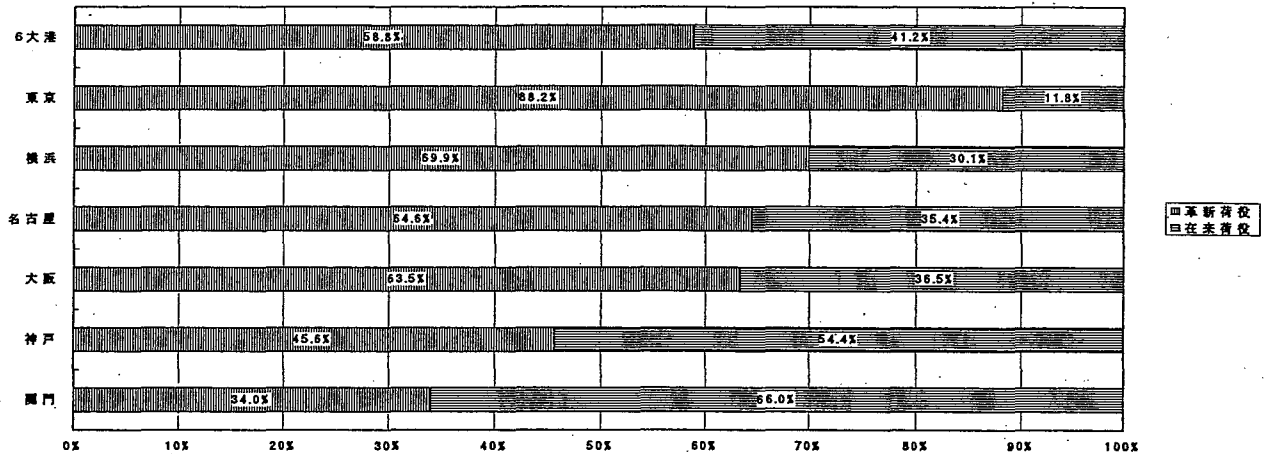


2 港湾運送事業量に関する状況

6大港における平成15年6月における貨物取扱量は約7,923万トンで、このうちコンテナ荷役等の「革新荷役」の貨物取扱量が約4,660万トンで58.8%を占め、「在来荷役」の貨物取扱量が約3,262万トンで41.2%となっている。

革新荷役の貨物取扱量の割合の高い順に東京湾88.2%、横浜港69.9%、名古屋港64.6%、大阪港63.5%、神戸港45.6%、関門港34.0%となっている。

第3図 革新荷役・在来荷役割合

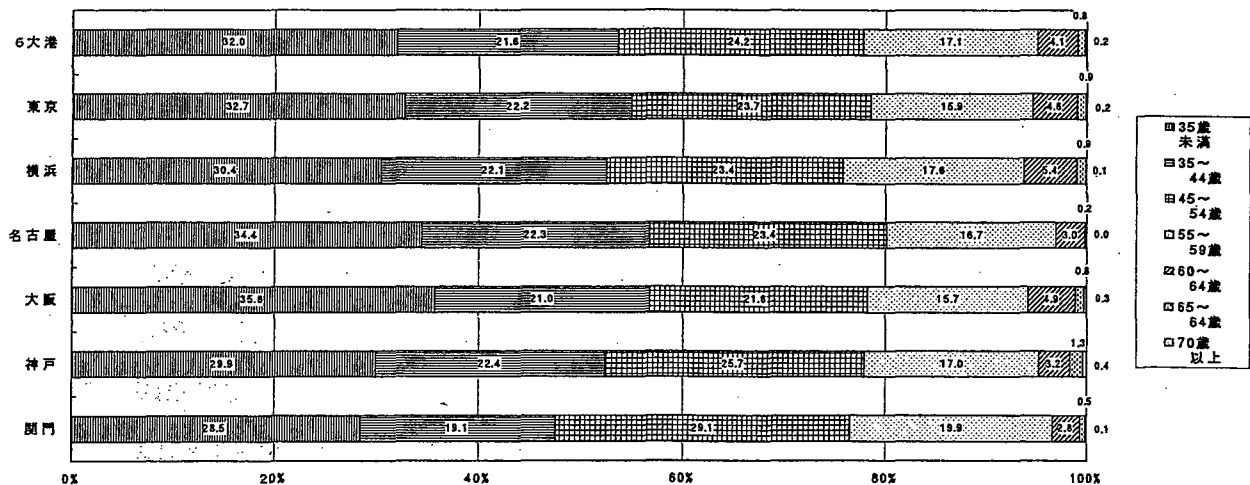


3 常用労働者の労働条件等に関する状況

(1) 年齢階級構成

平成15年6月現在における現業部門の港湾労働者数は24,732人で、年齢階級別に見ると「35歳未満」が7,921人で32.0%、「35歳～44歳」が5,340人で21.6%、「45歳～54歳」が5,996人で24.2%、「55歳～59歳」が4,222人で17.1%、「60歳～64歳」が1,014人で4.1%、「65歳～69歳」が193人で0.8%、「70歳以上」が46人で0.2%となっている。

第4図 常用労働者年齢階級構成

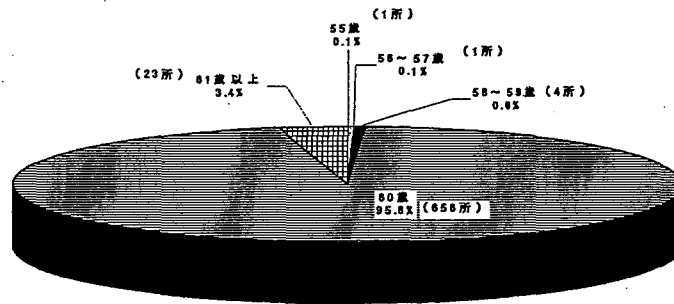


(2) 定年制

定年制のある事業所は 702 事業所で、全体の 86.1 %を占め、定年年齢が一律である事業所はそのうち 96.7 %を占めている。

定年年齢が一律の事業所における定年年齢は「60 歳」が 656 事業所で 95.8 %を占めている。それ以外の定年年齢は「54 歳以下」は該当がなく、「55 歳」が 1 事業所で 0.1 %、「56 歳～57 歳」が 1 事業所で 0.1 %、「58 歳～59 歳」も 4 事業所で 0.6 %、「61 歳以上」は 23 事業所 3.4 %となっている。

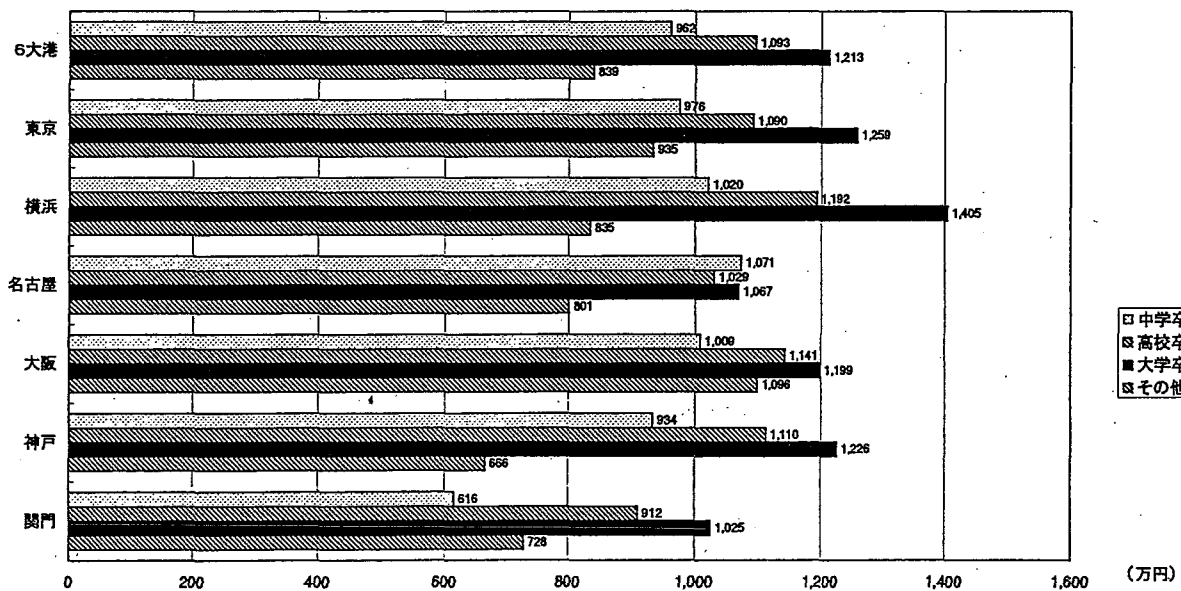
第5図 定年年齢別事業所数



(3) 退職金

退職金制度のある事業所は全体の 82.3 %で、定年退職の場合の標準的な退職金の状況は、「中学卒」962 万円、「高校卒」1,093 万円、「大学卒」1,213 万円、「その他」839 万円となっている。

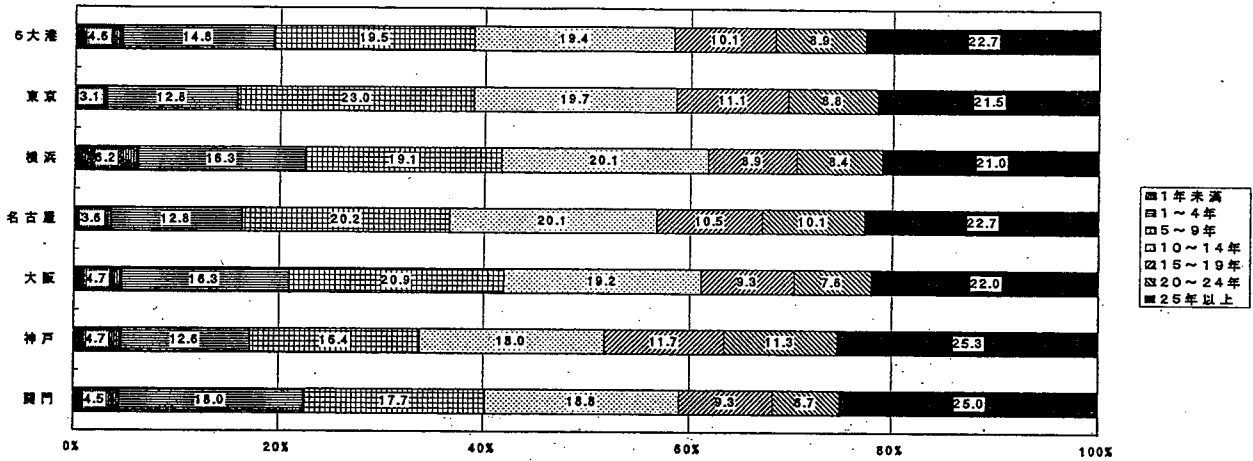
第6図 学歴別退職金額



(4) 勤続年数

勤続年数階級別の労働者数は「1年未満」4.6%、「1～4年」14.8%、「5～9年」19.5%、「10～14年」19.4%、「15～19年」10.1%、「20～24年」8.9%、「25年以上」22.7%となっている。

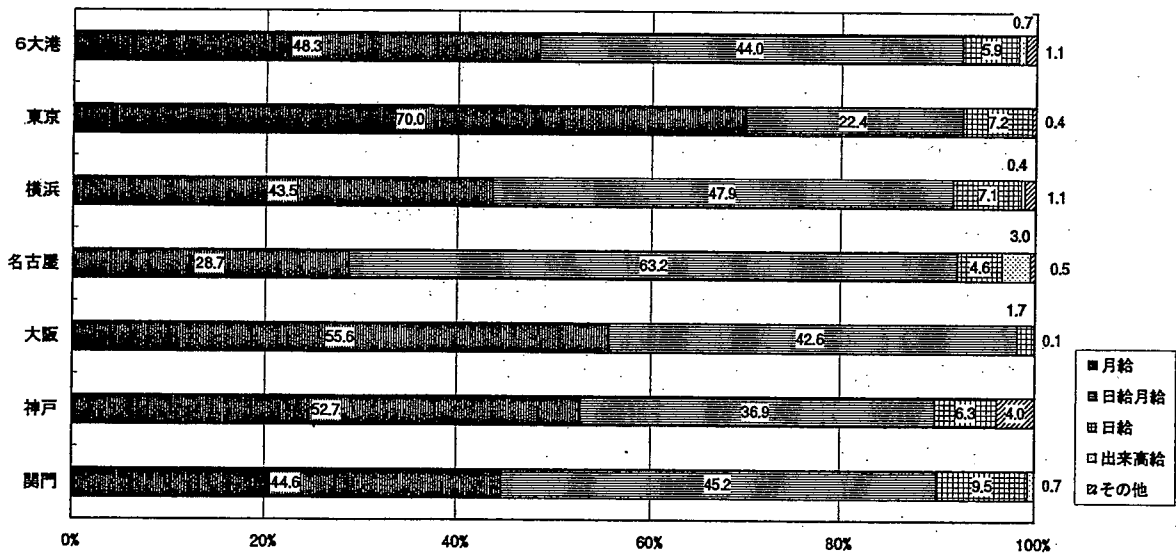
第7図 勤続年数別労働者構成



(5) 賃金形態

6大港の賃金形態別労働者割合は「月給」が48.3%、「日給月給」が44.0%、「日給」が5.9%、「出来高給」が0.7%、「その他」が1.1%である。

第8図 賃金形態別労働者割合

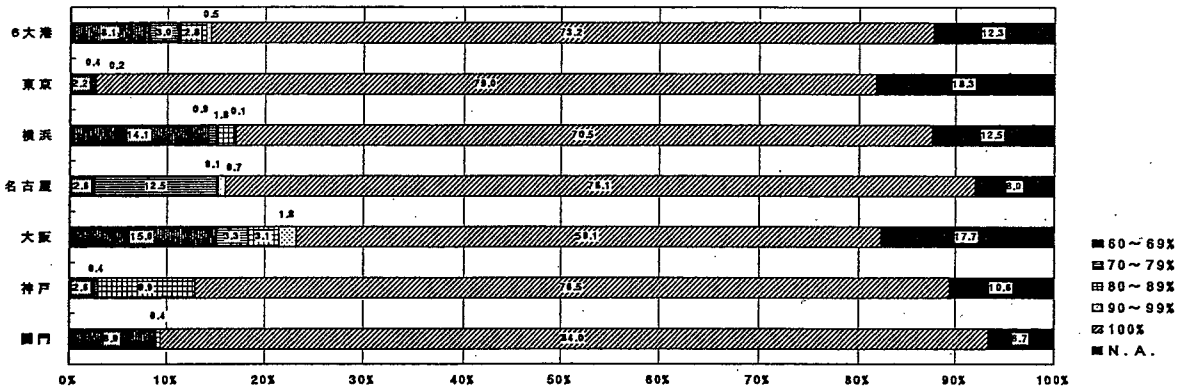


(6) 不就労日の賃金

不就労日に対する通常賃金支給日額については、労働基準法第 26 条において使用者の責に帰すべき事由による休業の場合においては、使用者は休業期間中当該労働者に、その平均賃金の百分の 60 以上の手当を支払わなければならないと規定している。

不就労日に対する支給割合は 100 % 支給が全体の 73.2 % を占め、次いで 60 ~ 69 % 支給、70 ~ 79 % 支給、80 ~ 89 % 支給、90 ~ 99 % 支給となっている。

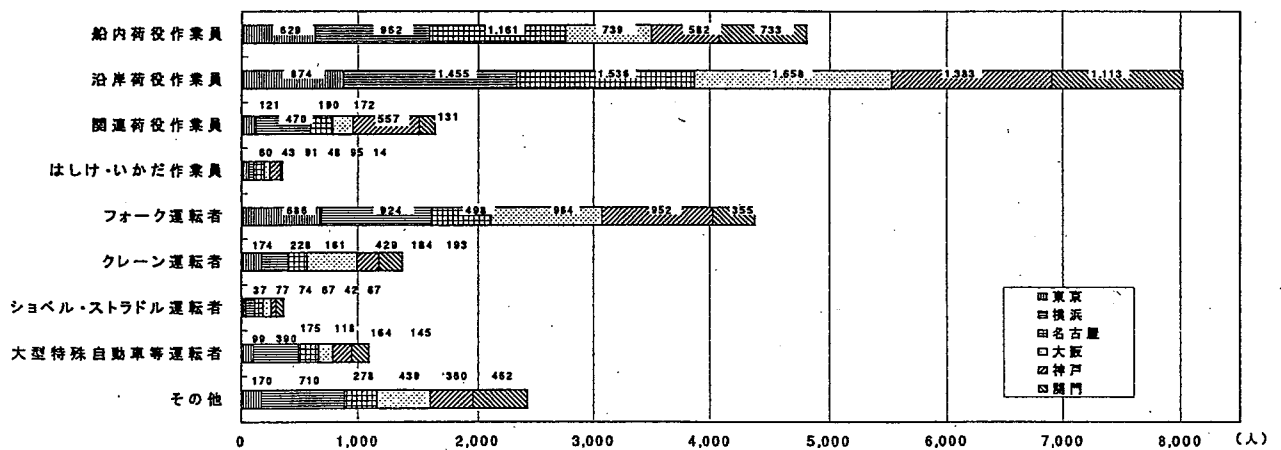
第9図 不就労日に対する賃金割合



(7) 職種別労働者数

労働者総数は 24,439 名で、職種別にみれば沿岸荷役作業員が最も多く 8,019 人で 32.8 % を占め次いで船内荷役作業員が 4,806 人で 19.7 %、フォーク運転者が 4,379 人で 17.9 %、関連荷役作業員が 1,641 人で 6.7 %、クレーン運転者が 1,369 人で 5.6 %で、大型特殊自動車等運転者 1,091 人で 4.5 %、ショベル・ストラドル運転者が 364 人で 1.5 %、はしけ・いかだ作業員が 351 人 1.4 %、の順となっており、その他は 2,419 人で 9.9 %となっている。

第10図 職種別労働者数

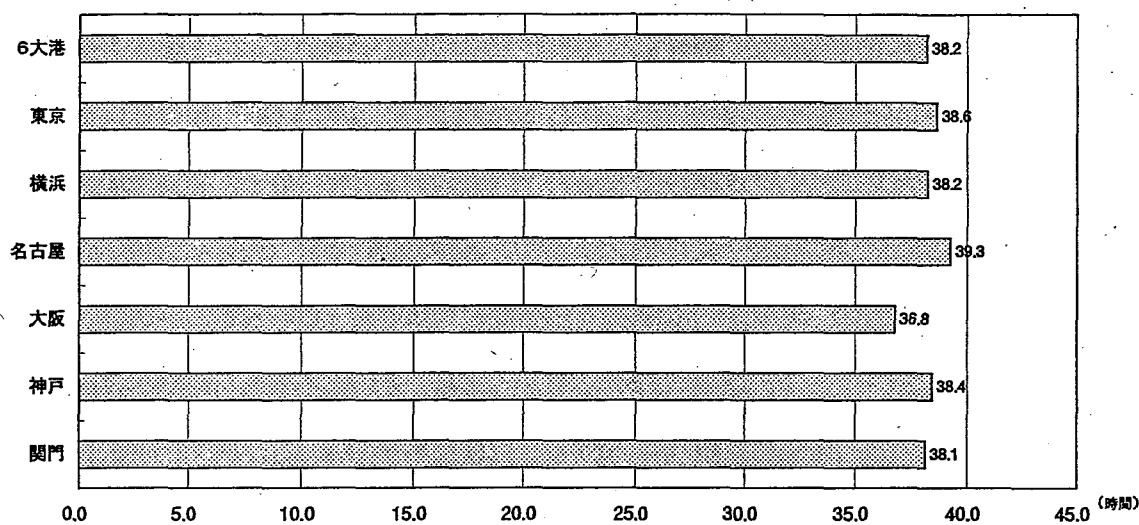


(8)労働時間、休日日数

6大港における平均の週所定労働時間は38.2時間、月間実労働時間は170.6時間、月間所定労働時間は19.7時間、年間休日総数は105.5日となっている。

週所定労働時間階級別の事業所数は、40時間未満が371所で45.5%、40～45時間未満が309所で37.9%であり、両者で全体の83.4%を占めており、45時間以上が3.2%となっている。

第11図 週所定労働時間



第12図 月間実労働時間

